

令和3年4月16日

保護者・生徒の皆様へ

県立阪神昆陽高等学校
校長 沖 良 宣

まん延防止等重点措置の対象地域に伊丹市が追加されたことに伴う本校の対応について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校における教育の推進について、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県教育委員会から4月15日付け「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための県立学校における対応について」の通知がありました。

つきましては、本通知に従い、引き続き感染防止対策を徹底するとともに、この状況を踏まえ、学校の教育活動を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

記

1 登校について

生徒自身に発熱等の風邪症状がある場合はもちろんのこと、同居の家族に発熱等の風邪症状やPCR検査を受けている場合は、登校せずに学校に連絡し(072-773-5145)自宅でご過ごしてください。「欠席」にはせず「出席停止」とします。

2 教育活動

- (1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、教育活動を実施します。
- (2) 次の感染防止対策を徹底します。
 - ア マスクの着用を徹底します。
 - イ 各教室で可能な限りの間隔をとります。
 - ウ 教室等では適切な温度管理等に十分留意しながら換気を行います。
 - エ 食事の際、飛沫を飛ばさないような席の配置をし、会話を慎むように徹底します。
 - オ 毎日の登校前の健康観察を、改めて徹底するようにします。

3 部活動

- (1) 活動を行う場合は、十分な感染予防対策を実施した上で、平日4日2時間程度、土日1日3時間程度の実施とします。
- (2) 令和3年5月5日までの間は、大会（高等学校体育連盟等が予定する大会又はそれに準じる活動を除く）、県外校との練習試合や県内外での合宿は行いません。
- (3) 県内校と練習試合を実施する場合は、必要最小限の参加人数とします。

4 その他

- (1) 不要不急の外出を自粛するようお願いいたします。
- (2) まん延防止等重点措置を踏まえご家庭でもお子様にご指導をお願いいたします。
- (3) 今回の対応は5月5日までとしています。感染状況に応じて内容や期間が変更する場合がありますので、ご承知おきください。